解散公告

当社は、平成二十一年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十六日

愛媛県大洲市長浜甲一〇三〇番地四〇

株式会社清水建設

代表清算人　清水　茂

解散公告

当社は、平成二十一年十二月二十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十六日

福岡県福岡市中央区渡辺通四丁目八番二八号

アーバン・コア昭和株式会社

清算人　青木　孝仁

解散公告

当社は、平成二十一年十二月十八日開催の株主総会の決議により同年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十六日

福岡県北九州市戸畑区三六町一三番一四号

株式会社九友会薬局

代表清算人　守田　政義

解散公告

当社は、平成二十一年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十六日

長崎県佐世保市折橋町二七番四号

有限会社バンレター

清算人　武廣　文子

解散公告

当社は、平成二十一年十一月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十六日

沖縄県那覇市牧志二丁目一六番四五号

株式会社沖縄統合医療センター

代表清算人　門馬　康二

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十一年十二月二十五日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十六日

北海道勇払郡占冠村字シムカプ原野四六番地の二五

占冠村土地開発公社

代表清算人　中村　博

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月二十二日開催の臨時理事会の決議により平成二十一年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十六日

福島県福島市矢剣町一六番二八号

財団法人福島市矢剣町会舘管理協会

代表清算人　遠藤　一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年一月十二日福井県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十六日

福井県越前市北府二丁目二番八号

北府北部土地区画整理組合

代表清算人　三山　直巳

解散公告（第二回）

当法人は、臨時社員総会の決議により平成二十一年十二月二十六日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十六日

東京都港区南青山二丁目二二番一四号

医療法人社団明静会

清算人　朴　明郁

解散公告（第二回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第三号の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十六日

長野県飯山市大字飯山一一一〇番地の一号

財団法人飯山市振興公社

代表清算人　石田　正人

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十一年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十六日

島根県安来市安来町一三三七番地一

財団法人安来市体育文化振興財団

代表清算人　藤原　常義

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十一年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十六日

山口県山口市中央五丁目一四番二二号

財団法人内海奨学会

代表清算人　渡辺　純忠

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月二十八日開催の社員総会の決議により平成二十一年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十六日

香川県高松市寿町一丁目三番六号

社団法人香川県園芸種苗振興協会

代表清算人　庵原　稔

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十一年十二月十八日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十六日

宮城県黒川郡富谷町大清水二丁目一番地一

富谷町大清水土地区画整理組合

清算人代表　讃岐　昭雄

第３期決算公告

平成22年1月26日

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号三富ビル新館
株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ内

麹町インベストメンツ特定目的会社

取締役　中里　肇

貸借対照表の要旨（平成21年９月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
特定資産	4,370	流動負債	41
流動資産	204	固定負債	2,968
固定資産	4,166	負債合計	3,010
その他の資産	258	純資産の部	
流動資産	230	社員資本金	1,618
固定資産	10	特定資本金	250
繰延資産	16	優先資本金	1,390
		剰余金	△21
		当期未処理損失	21
		純資産合計	1,618
資産合計	4,629	負債・純資産合計	4,629

損益計算書の要旨

（自　平成21年４月１日　至　平成21年９月30日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	120
営業費用	138
営業損失	18
営業外収益	0
営業外費用	1
経常損失	18
税引前当期純損失	18
法人税、住民税及び事業税	0
当期純損失	18
当期未処理損失	21